第２５１回教育研究評議会議事録（要録）
令和８．９．２９（火）１４：３８～１５：１８
場所：５Ｆ１会議室

出　席　者	越智、島田（昌）、金子、宮﨑、山本、田中、柳澤、信末、新延、熊本、柴田、川島、田原、大段、蓮沼、西村、犬丸、松見、餘利野、船津、岡村、山田、今林、丸山、吉中、森、水田、中野、柿本、黒田、矢吹、小池、永原、石井、島田（賢）、寺本 以上３６人
欠　席　者	安達、坂田、東
オブザーバー	苅屋田、森迫、野上、竹内、土肥、金、鹿嶋、加治屋、フンク、角田（明）、白井、小左古、藤原、前延、角田（尚）、竹下、寺田、松田、松崎、河村、青木、中家、森川、山下、伊藤、寺園

（議事要録（7/21、9/1、9/8）の確認）

（議事）

１．学生の懲戒について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　別紙１
（学長提案・説明）
（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

２．博士人材育成における広島大学、島根大学、岡山大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学の単位互換に関する協定について　－－－－－－－－－－－－－－－　別紙２
（学長提案・島田理事・副学長（教育・平和担当）説明）

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（FLAGs）の一環として、大学院教育の充実及び博士人材の育成を図ることを目的とした、参画大学間における単位互換に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

３．呉市に整備するキャンパスの名称について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　別紙３
（学長提案・説明）

令和９年 10 月に設置予定の大学院海洋・海事系実践科学研究院を拠点とする新たなキャンパスの整備を呉市で進めており、学内外における認知度の向上及び対外的な情報発信の観点から、キャンパスの名称を「呉キャンパス（英語表記: Kure Campus)」と定めることについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

４．国立大学法人広島大学と常石グループ株式会社との包括的連携協力に関する協定について
－－－　別紙４
（学長提案・金子理事・副学長（グローバル化担当）（呉市・広島大学 Town & Gown Office 室長）説明）

大学の知を核として、産業界・自治体・地域が共創し、研究開発・人材育成・実証・社会実装・産業化を循環させるイノベーション・エコシステムを形成し、広島県内を中心に、瀬戸内地域における地方創生、地域の発展を目的として、常石グループ株式会社と包括的連携協力に関する協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

５．男女雇用機会均等法の改正への対応等に伴う就業規則の改正について　－－－－－－－　別紙５
（柳澤理事（財務・総務担当）提案・説明）

男女雇用機会均等法の改正への対応等に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（改正内容）

男女雇用機会均等法の改正への対応、広島県の最低賃金の改定への対応、教育本部博士課程教育推進部に配置するコーディネーターに係る職務付加手当の新設、契約病院看護師心得等の職の新設

6．秀逸教員認定制度の創設について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　別紙6

（学長提案・田中理事・副学長（霞地区・教員人事・広報担当）（人事委員会委員長）説明）

教育又は研究の分野で優れた業績を有し、本学の教育力又は研究力の向上を牽引する教員が、その卓越した能力をより一層発揮できるようにすることを目的とした、秀逸教員認定制度を新設することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（報告）

1．令和９年度教育研究組織整備について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　資料1

（島田理事・副学長（教育・平和担当）報告）

令和９年度教育研究組織整備として、大学院人間社会科学研究科の名称変更及び学位プログラムの新設等、研究科等連係課程実施基本組織「大学院海洋・海事系実践科学研究院」（修士課程）の新設、大学院先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻（博士課程前期）DX 科学プログラムの新設、工学部第二類（電気電子・システム情報系）の類名称変更及び３年次編入学定員増、文学部・理学部・生物生産学部の３年次編入学定員減について文部科学省へ手続きを行っていたところ、令和８年８月までに認められ、学生募集活動が可能となった旨の報告があった。

併せて、令和９年度の医学部医学科入学定員の暫定的な増員として、地域の医師確保のための入学定員増（地域枠）13 名と，研究医養成のための入学定員増（研究医枠）２名について，医学部収容定員変更に係る設置計画書を文部科学省へ提出した旨の報告があった。

2．令和８年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について　－－－－－－－－　資料2

（柳澤理事（財務・総務担当）報告）

自ら定期的に点検を行い、公表することが求められている国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について、経営協議会での審議を踏まえた本学の令和８年度における適合状況等の報告があった。

今後、役員会の議を経て、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和８年度）」を確定し、10 月末日までに本学公式ウェブサイトで公表予定である旨、併せて報告があった。

3．共同研究講座教員の変更について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　資料3

（学長及び餘利野大学院先進理工系科学研究科長報告）

広島大学共同研究講座及びグローバル共同研究講座規則に基づき、共同研究講座教員を変更することについて報告があった。

（教員変更）

富士通次世代コンピューティング共同研究講座

4．寄附講座教員の変更について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　資料4

（学長及び田中理事・副学長（霞地区・教員人事・広報担当）報告）

広島大学寄附講座規則に基づき、寄附講座教員を変更することについて報告があった。

（教員変更）

消化器内視鏡医学講座

広島中央地域医療・侵襲制御医学講座

広島県麻酔蘇生学講座

５．各種表彰等の受賞者について　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－　資料５

（学長報告）

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上（資料添付略）